

◎新潟県告示第139号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定による指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

令和8年3月3日

新潟県知事 花 角 英 世

障害児通所支援の種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
放課後等デイサービス	放課後等デイサービス奏	南蒲原郡田上町大字羽生田丙533番地	特定非営利活動法人ウェルビーイング・アンド・ナッジ研究所	令和8年2月1日